

平成29年6月定例会 経済文教委員会委員長報告

16番 布目 裕喜雄でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました4件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第58号 平成29年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第10款 教育費、第6項 保健体育費について申し上げます。

本議案には、長野オリンピック・パラリンピック20周年記念事業で計画している25事業のうち、9事業に要する経費が計上されております。本事業は、長野オリンピック・パラリンピックの記憶を未来へつなぐ重要な事業であることから、県及び開催町村と連携して取り組んでいるとの説明がありました。

については、本事業の中にオリンピック体験継承事業として、小中学校の教材用DVDの製作、配布も予定されていることから、教育委員会とも連携し、DVDの有効な活用方法を含めて検討するよう要望いたしました。

次に、農林部・農業委員会の所管事項について申し上げます。

ジビエ振興についてであります。

国は、捕獲から搬送、加工処理の一連の体制を備えたジビエ利用のモデル地区を全国で12か所程度整備するとのことで、本市がそのモデル地区に指定されるよう取り組んでいくとのことであります。

については、県と連携しながら国の指定条件や公募の時期等の情報収集に努め、モデル地区指定に向けて取り組むよう要望いたしました。

次に、商工観光部の所管事項について申し上げます。

信州デスティネーションキャンペーンについてであります。

委員会では、本市は門前町と城下町が並存する希有な都市であり、その魅力を生かすためには善光寺から松代までの区間と、松代地区内の交通手段の利便性を高めることが重要である、との意見が出されました。

については、善光寺・松代1dayパス及び松代観光巡りタクシーの周知を図るとともに、レンタサイクルも積極的に活用し、観光客の回遊性を高めるよう要望いたしました。

次に、教育委員会の所管事項について申し上げます。

市内小学校におけるいじめ事案に係る第三者委員会の設置についてであります。

平成26年に発覚した小学校1年生に係る当該事案について、本年3月に被害者とされる児童の保護者から、いじめ防止対策推進法の重大事態として対応してほしいとの要望書が提出されたことから、市教育委員会の下に第三者委員会を設置して調査を行うこととしたものであります。

委員会では、市内において重大事態が発生したこと、及び市教育委員会の下に第三者委員会を設置すると判断したことを本委員会としても重く受け止めている、いじめ事案には早期発見、早期対応が必要である、との意見が出されました。

については、いじめ防止対策推進法の実施の定義等について、教職員に研修を実施するなど、改めて周知を図るとともに、いじめ事案が発生したときは被害児童生徒・保護者に寄り添った対応を行うよう要望いたしました。また、市教育委員会及び学校のいじめ防止等の体制を見直すとともに、地域とも協力しながら、いじめ再発防止に向けて取り組むよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第22号 就学援助制度の改善を求める請願、及び請願第23号 就学援助における「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にする請願について申し上げます。

両請願の審査に当たっては、一括審査とし、請願第22号については参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

両請願については、請願者の願意を酌み、いずれの請願についても全員賛成で採択

すべきものと決定いたしました。

なお、請願第22号及び請願第23号は、共に市に対して対応を求めていますので、それらを市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したことを、併せて御報告申し上げます。

続きまして、請願第24号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第25号 「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「十分な教員の配置によって子供がきめ細かな教育を受けられるとともに、教員の負担軽減につながるので採択すべきである。」、「国の制度として35人以下学級を進めないで教育の地方格差が生じる。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「35人以下学級の問題も重要だが、少子化が進行する中では複式学級解消の方がより喫緊の課題である。」、「昨年も同様の請願が提出され、本委員会で協議し、内容を修正した意見書を国へ提出しているのに、改めて意見書を提出する必要はない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第26号 「教育費無償化」の前進を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「教育は、国家の将来を担う子供たちを育てるものであるから、原則無償とすべきであり、高等学校等就学支援金支給に所得制限を設けることには反対である。」、「以前は実現できていたのだから高校授業料無償化復活を求めるべきであり、OECD諸国の中で最低水準であるGDP比の公財政教育支出を改善すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「高校は義務教育ではないので、全て無償化することは慎重に判断すべきである。」、「高校に行きたくても行けない人をなくすことが重要で、国の厳しい財政状況を考えれば所得制限はやむを得ない。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

続きまして、請願第27号 地域高校の「30人規模学級」を求める請願について申し上げます。

まず、採択すべきものとして、「少人数学級の発想を組み合わせで高校づくりを進めないと、地域高校は存続が困難になると思われるので採択すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「地域高校は存続させることが重要である。40人の募集定員でも30人しか生徒がいない現状を考えると、30人規模学級にして募集定員を減らせば、更に生徒が少なくなり、存続が困難になるのではないか。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第28号 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。